



空き家活用改修補助金

空き家バンク登録物件を購入し、または賃貸借した個人に対して、改修費用の一部を補助します。

◎補助対象空き家

空き家バンクに登録されている、またはされていた物件で、建築年数が10年以上の、主に居住用のもの

◎補助金交付対象者

- 補助対象空き家を購入し、または賃貸借する契約を締結した個人（当該契約を締結した日から1年を経過していない場合に限る）
- 市税の滞納がなく、暴力団員または暴力団員と密接な関係でない人

◎補助対象事業

居住用として、建物の性能の維持および向上に係る改修を市内の施工業者に依頼して行う工事（一部を除く） ※交付決定前に着手した工事等は対象外です。

◎補助金額

空き家に入居する世帯の状況		補助率	補助金の上限額
空き家に入居する世帯が市外から転入する場合	15歳未満の人がいる世帯	2分の1	100万円
	上記以外の世帯	2分の1	50万円
空き家に入居する世帯が市内で転居する場合	15歳未満の人がいる世帯	3分の1	50万円
	上記以外の世帯	3分の1	25万円

※補助金額の1,000円未満は切り捨てます。（年齢は申請年度の4月1日時点）

◎申請期限・方法

令和4年1月31日(月)までに生活安全課に備え付けの申請書に記入し、必要書類を添えて提出（郵送でも可）

※申請書等は市ホームページからもダウンロードできます。

※予算額（150万円）に到達した時点で申請の受付を終了します。（先着順）

空き家バンクの登録物件を募集しています

空き家バンクは、空き家を売りたい人、貸したい人に空き家を登録していただき、その情報を全国版空き家・空き地バンクサイト等で公開することで、空き家の利用希望者へ情報提供する制度です。

※空き家の登録や、登録物件の利用には申請書等の提出が必要です。

※申請書等は市ホームページからもダウンロードできます。

登録物件は、下記の全国版空き家・空き地バンクサイトから確認できます。

at home(アットホーム)



LIFULL HOME'S(ライフフルホームズ)



問・据 756-8601 山陽小野田市役所
 空き家対策室(生活安全課内) 82-1133